平成２８年（フ）第８１６号
京都府京田辺市草内山科13番地３　市営興戸団地Ｈ202、申立時の住所京都府京田辺市草内五ノ坪34番地12
破産者　池亀　英徳
１　決定年月日　平成29年５月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第２４号
山口県山陽小野田市平成町８番20号（エルバホイ101号）、従前の住所山口県山陽小野田市北竜王町11番10号
破産者　太田　昌典
１　決定年月日　平成29年５月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２８年（フ）第３１号
福岡県糟屋郡篠栗町大字尾仲455番地１　ホウシュウコーポ篠栗六番館301号、開始決定時の住所福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵667番地16
破産者　井手　　晃
１　決定年月日　平成29年５月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第３４号
鹿児島県鹿児島市牟礼岡１丁目16番８号（大脇コーポ102号）
破産者　河村　健史
１　破産債権の届出期間　平成29年６月７日まで
２　一般調査期日　平成29年７月19日午後３時
平成29年５月17日
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第５７号
鹿児島県日置市東市来町伊作田2090番地１
市営マリンタウン江口住宅６
破産者　池田　恵子
１　破産債権の届出期間　平成29年６月７日まで
２　一般調査期日　平成29年７月19日午後２時30分
平成29年５月17日
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第１号
和歌山県新宮市新宮2069番地の24
破産者　玉置　**善**丈
１　破産債権の届出期間　平成29年６月16日まで
２　一般調査期日　平成29年７月10日午後１時30分
平成29年５月18日
和歌山地方裁判所新宮支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２８年（フ）第３４号
山口県岩国市川西３丁目６番10号
破産者　株式会社義済堂
異議申述期間　平成29年６月27日まで
平成29年５月18日　山口地方裁判所岩国支部

特別清算開始

平成２９年（ヒ）第２０４２号
東京都千代田区丸の内１丁目７番12号サピアタワー14Ｆ弁護士法人北浜法律事務所東京事務所
清算株式会社　株式会社ＴＧ商事
代表清算人　宮嶋　嘉則
１　決定年月日　平成29年５月17日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２９年（ヒ）第２０４３号
東京都千代田区丸の内１丁目７番12号サピアタワー14Ｆ弁護士法人北浜法律事務所東京事務所
清算株式会社　株式会社ＴＹ商事
代表清算人　宮嶋　嘉則
１　決定年月日　平成29年５月17日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２９年（ヒ）第２０４４号
東京都千代田区丸の内１丁目７番12号サピアタワー14Ｆ弁護士法人北浜法律事務所東京事務所
清算株式会社　株式会社ＴＪ商事
代表清算人　宮嶋　嘉則
１　決定年月日　平成29年５月17日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２９年（ヒ）第２０４５号
東京都千代田区丸の内１丁目７番12号サピアタワー14Ｆ弁護士法人北浜法律事務所東京事務所
清算株式会社　株式会社ＴＳ商事
代表清算人　宮嶋　嘉則
１　決定年月日　平成29年５月17日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２９年（ヒ）第２０４６号
東京都千代田区丸の内１丁目７番12号サピアタワー14Ｆ弁護士法人北浜法律事務所東京事務所
清算株式会社　株式会社ＴＳＳ商事
代表清算人　宮嶋　嘉則
１　決定年月日　平成29年５月17日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２８年（ヒ）第１７号
兵庫県加古川市八幡町下村1233番地の１
清算株式会社　株式会社高田建設
１　決定年月日　平成29年５月16日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
神戸地方裁判所姫路支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２９年（再イ）第２０号
埼玉県草加市新栄２丁目22番地１
再生債務者　藤田　幸宏
１　決定年月日時　平成29年５月17日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年６月７日まで
４　一般異議申述期間　平成29年６月21日から平成29年６月28日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２９年（再イ）第３６号
埼玉県川越市大字石田355番地６
再生債務者　長谷川浩之
１　決定年月日時　平成29年５月17日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年６月７日まで
４　一般異議申述期間　平成29年６月21日から平成29年７月３日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（再イ）第６号
岐阜県多治見市根本町５丁目16番地の17
再生債務者　中込　敏彦
１　決定年月日時　平成29年５月17日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年６月７日まで
４　一般異議申述期間　平成29年６月21日から平成29年７月５日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２８年（再イ）第６１号
静岡市葵区瀬名６丁目25番15―20号
再生債務者　沖　　英幸
１　決定年月日時　平成29年５月17日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年６月７日まで
４　一般異議申述期間　平成29年６月16日から平成29年６月28日まで
静岡地方裁判所民事第２部